

4. 調査結果のまとめと課題

4.1 調査結果のまとめ

4.1.1 実態調査について

アンケートより、以下の点について確認された。

平成 30 年制度改正により、利用者への複数商品の提案やケアマネジャーへの計画書交付が義務付けられたが、多くの福祉用具貸与事業所では、制度改正以前から、福祉用具の選定プロセスにおいて複数商品の提案を行っており、ケアマネジャーに対して計画書を交付していた。複数商品の提示が義務化されたことに伴い、多くの福祉用具貸与事業所における福祉用具の選定プロセス自体が大きく変化したわけではないが、商品についての勉強会の開催または参加や、説明会や講習会の受講などにより、複数商品提案を適切に実施するための対応を前向きに行っていることが分かった。

全国平均貸与価格の説明が義務付けられたことに対応し、全国平均貸与価格より自社の価格が高い場合に価格を下げた事業所が 6 割以上であり、価格を下げた事業所のうち〇割は、コスト削減の方策としてレンタル卸費用を下げるための交渉等を行っていた。これに対し、全国平均貸与価格の説明への対応として、価格を変更した商品はないと回答している事業所は約 3 割であった。ケアマネジャーや利用者・家族に対して価格について説明する上で、自社の価格についての理解を得るための対応としては、自社の強みの明確化および説明内容についての検討や、利用者・家族への説明方法について事業所内で統一した対応方針の提示、説明方法についての事業所内で研修等の実施が行われていた。全国平均貸与価格を示すことで、価格が優先されがちになり、サービスの質の低下を懸念する事業所もみられたが、自社の貸与価格が高くないことの証明や、自社の独自性や強みを説明する機会が増えることについて期待している事業所もみられた。

住宅改修の複数見積について多くの事業所が対応している。住宅改修において、退院・退所に向けた病院・施設のリハ専門職の家庭訪問への同行や、施工に際して関連職員（リハ専門職・建築関係者）との連携等、専門職との連携を多くの事業所が行っており、住宅改修において重要かつ有効であることがわかった。複数見積取得について、価格が優先されがちになり、質の確保を懸念する事業所もあったが、平成 30 年 7 月以降の受注件数の状況は前年度比較で変わっていない事業所多かった。また、利用者の価格面での納得感が増す等の肯定的なとらえ方の事業所もみられた。建築専門職やリハ専門職等が適切に関与するための保険者の取り組みに関連した事業者の取り組みの変化はまだ少ないものの、一部で施工が必要な根拠を従来以上に意識するようになってきている。

以上より、調査時期は平成 30 年度改正に伴う制度施行後 8 カ月が経過した平成 30 年 12 月時点であったが（全国平均貸与価格の説明については 2 カ月経過）、各福祉用具貸与事業所において、制度改正に対しての取り組みが進められていることが確認された。全国平均貸与価格の説明に対しては、価格が優先されがちになることを一部懸念する声はあるものの、利用者・家族の理解の促進やサービスへの納得性の向上、自己決定に資するといった効

果や事業所の特徴についての説明の機会となるなど、ポジティブな効果・影響があることも期待されていた。また、ケアマネジャーへの計画書の交付は連携促進に資するなど、制度改正の効果や影響について全般的に肯定的に捉えられていることが確認された。30 年度制度改正によって全般的に利用者・家族のためになることが期待されるといった結果が出た一方で、福祉用具貸与事業所の負担が増えることが課題として挙げられたことから、サービスの質の維持及び向上を前提として、例えば福祉用具貸与事業所における ICT の更なる活用、先行取組事例の共有等、業務効率化を中心とした事業所の負担軽減を図ることが求められる。

4.1.2 追跡調査について

本事業では、平成 29 年度の定点観測調査の調査対象利用者に対する追跡調査を行い、新規利用者については 12 カ月、継続利用者については 18 カ月間、福祉用具貸与サービスを利用し、身体機能や生活環境等に応じた福祉用具の利用を継続している利用者について、調査開始時点からの ADL や QOL の経時的な変化や、調査開始時点と追跡調査時点の状態の比較を行った。

ADL については、Barthel Index を指標とし、合計得点ならびに「歩行」「階段昇降」について分析した。平均得点は、ほぼ維持されており、一部には改善している利用者も見られた。一般に、高齢化に伴い身体機能の低下傾向がみられる中で、福祉用具を継続している利用者については、一定程度、ADL が維持されていること、利用者の状態に応じた福祉用具を利用することで ADL が改善していることが確認された（参考 P169）。

QOL の指標としては、意欲や E-SAS の人とのつながりに着目したが、いずれも一定割合で維持、改善されていた。さらに、ADL が低下している利用者であっても、福祉用具を継続して利用することで QOL が低下せず、行動範囲や社会参加を維持できていることも推察された。

また、調査開始時点と比較して、Barthel Index 得点が改善している利用者の特徴について分析したところ、主に、医療機関等からの退院退所時、Barthel Index の低い状態で福祉用具の利用を開始している利用者において、改善している場合が多かった。また、疾患については、骨関節疾患を有するが比較的 ADL が高い状態で福祉用具の利用を開始する場合、脳血管疾患を有し比較的 ADL が低い状態で福祉用具の利用を開始する場合において、改善する割合が高かった。

また一定期間、福祉用具貸与サービスを利用継続することにより、目標が達成され、必要に応じて変更されていること、福祉用具の操作に慣れ、使いこなすことができていることが推察された。

リハビリテーション専門職との連携場面としては、用具の選定時やサービス担当者会議のほか、訪問リハや通所リハにおけるリハビリテーションの内容や機能向上の状況について共有したり、通所介護のリハビリテーション専門職と連携して通所時の状況について情報提供を受けるなど事例が見られた。

以上より、約 1000 人の 12 カ月間の追跡調査のデータに基づいて、福祉用具貸与サービ

スの利用者における ADL や QOL の維持、改善の状況を分析することにより、福祉用具の利用効果として「利用者の状態に適した福祉用具が選定され、利用を開始した後にも継続的に福祉用具専門相談員がリハビリテーション専門職とともに関与し、適切に使い続けることを支援することにより、ADL の維持、改善や QOL の維持、向上に資することができる」と考えられる。

4.2 今後の課題

4.2.1 平成 30 年度改正への対応とサービスの質の向上について

- 利用者・家族やケアマネジャーへの説明機会が増えることにより、福祉用具貸与事業所においては自己研鑽を目的とした研修（例えば当協会が実施する福祉用具選定士認定研修会等）や勉強会等の機会提供、OJT 等の検討が求められる。
- 全国平均貸与価格の提示や住宅改修の複数見積もりについては、利用者本位の選択に資する取組となる一方で、価格優先によるサービスの質の低下につながる恐れもあることから、価格についての理解を得る方法について、事業所内での説明方法の統一や自社の強みの明確化等の対応が求められる。
- 他職種との連携について、事業所による連携状況に差があり、今後、必要なプロセスについては、さらなる連携強化が望ましい場面における職種ごとの役割の明確化および連携の強化が求められる。例えば役割の面では、リハビリテーション専門職が人体構造に基づく動作支援や予後予測等を行い、福祉用具専門相談員は福祉用具の特長や機能に基づく評価を行う事等が考えられ、連携強化の面では、病院・施設からの退院・退所時を中心とした福祉用具利用検討場面（アセスメント）及びモニタリング時におけるリハビリテーション専門職との連携強化のための働きかけ等が考えられ、これを促進していくためのリハビリテーションや介護技術等に関する資質向上を事業所として更に取り組んでいく事が考えられる。
- 住宅改修については、今後、保険者による専門職との連携強化の取り組みが進められる中で、さらなる連携のための取り組みが求められる。具体的には、病院・施設からの退院・退所に向けた病院・施設のリハ専門職に対する働きかけ等が考えられ、これを促進していくためには福祉住環境コーディネーター検定試験に向けた取り組みや、事業所内における住宅改修勉強会の開催等、住環境整備に関する資質向上を事業所として更に取り組んでいく事が考えられる。

4.2.2 エビデンスに基づく福祉用具貸与サービス提供について

- 福祉用具貸与事業所では、複数商品の提案や全国平均貸与価格の説明、ケアマネジャーへの計画書交付など、30 年度改正への対応に取り組まれており、多職種の連携の促進や利用者本位の考え方にに基づく選定に資するなど、取り組みの効果が期待されている。
- また、追跡調査の結果を分析した結果、福祉用具貸与サービスにおいて福祉用具を利用することにより、ADL や QOL の維持・改善、悪化の防止や介護負担の軽減に一定

の効果があると考えられる。

- 追跡調査では、ADL 指標として Barthel Index、QOL 指標として意欲、E-SAS、および介護負担に着目して福祉用具の利用効果について分析を行い、一定の結果を得た。これらのデータは、利用者の状態をモニタリングし、福祉用具の利用の効果を把握することにより、利用者の身体機能や生活環境に応じて適切な福祉用具が適切に利用されていることを評価する指標として活用可能と考えられる。
- 福祉用具貸与事業所等においては、今回の追跡調査の結果も参考としつつ、福祉用具の適切な提供に向けて、利用効果や利用者の状態の変化などを把握・検証していくことにより、状態の変化に即した福祉用具の選定につなげていくことが望まれる。福祉用具貸与事業所等においては、今回の追跡調査の結果も参考としつつ、福祉用具の適切な提供に向けて、モニタリングで得た利用者の状態の変化や目標設定の達成状況などを把握、適切に管理していくことにより、状態の変化に即した福祉用具の選定につなげていくことが望まれる。

こうした取り組みを進めていくことにより、利用者本人や家族も含め、福祉用具貸与の更なる「見える化」に資するものと考えられる。

福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業
調査結果の概要

平成31年3月 発行

発行者 一般社団法人日本福祉用具供給協会

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15

TEL 03-6721-5222

FAX 03-3434-3414

本事業は、平成30年度 老人保健事業推進費等補助金の助成を受け、行ったものです。